

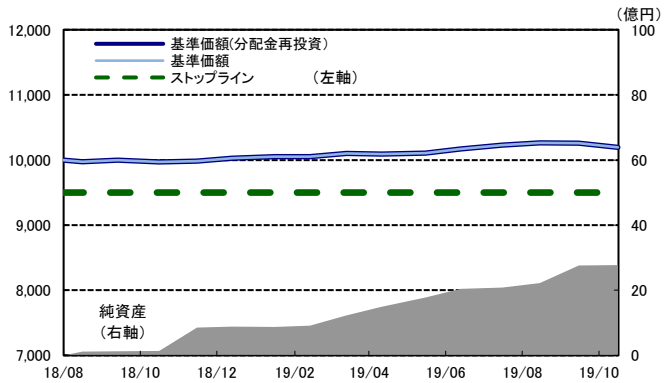


運用実績

2019年10月31日 現在

運用実績の推移

(設定日前日=10,000として指数化:月次)



上記の指数化した基準価額(分配金再投資)の推移および右記の騰落率は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものと計算しております。従って、実際のファンドにおいては、課税条件によって受益者ごとに指数、騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

基準価額※ 10,195 円

※分配金控除後

純資産総額 27.7 億円

2つのライン	
ストップライン	9,500円
償還検討ライン	9,595円

各ラインの詳細については「ファンドの特色」をご覧ください。

騰落率	
期間	ファンド
1か月	-0.6%
3か月	-0.3%
6か月	1.0%
1年	2.3%
3年	-

騰落率の各計算期間は、作成基準日から過去に遡った期間としております。

設定来 2.0%  
設定来=2018年8月17日以降

- 信託設定日 2018年8月17日
- 信託期間 2028年5月15日まで
- 決算日 原則、5月15日  
(同日が休業日の場合は翌営業日)

分配金(1万口当たり、課税前)の推移

2019年5月	0 円
-	-
-	-
-	-
-	-

設定来累計 0 円

※分配金実績は、将来の分配金の水準を示唆あるいは保証するものではありません。  
※ファンドの分配金は投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

ファンドの資産内容

2019年10月31日 現在

資産別配分	
資産	純資産比
グローバル債券マザーファンド	99.0%
野村短期日本国債マザーファンド	0.4%
現金・その他	0.6%
合計	100.0%

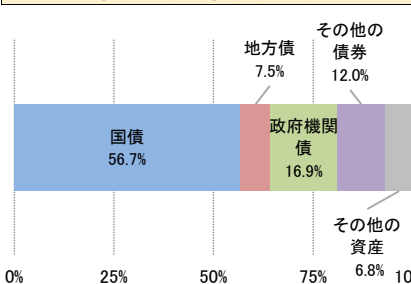
グローバル債券マザーファンドの資産内容

2019年10月31日 現在

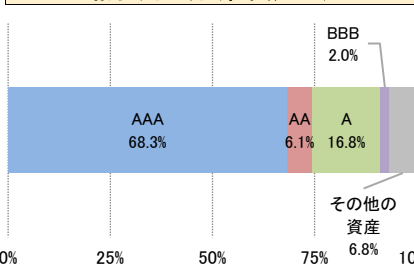
ポートフォリオ特性値	
平均格付	AA
平均最終利回り	1.0%
平均最終利回り(為替ヘッジ後)	0.4%
平均デュレーション	3.8年

上記のポートフォリオ特性値は、マザーファンドの組入債券等(現金等を含む)の各特性値(最終利回り、デュレーション)を、その組入比率で加重平均したもので、現地通貨建。また、格付の場合は、現金等を除く債券部分について、ランク毎に数値化したものを加重平均しています。  
平均最終利回り(為替ヘッジ後)は、為替ヘッジプレミアム/コストを反映し、表示しています。  
デュレーション:金利がある一定割合で変動した場合、債券価格がどの程度変化するかを示す指標。  
平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

種別配分(純資産比)

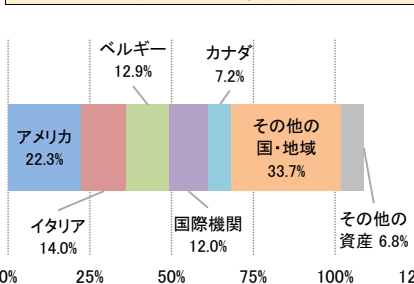


格付別配分(純資産比)



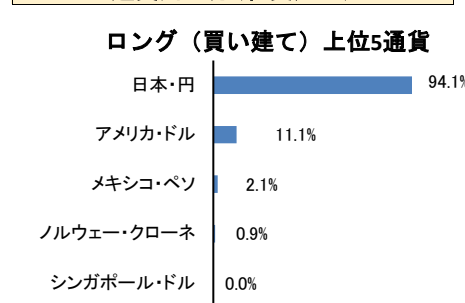
格付はS&P社、ムーディーズ社、フィッチ社、R&I社、あるいはJCR社のいずれかの格付機関の高い方の格付によります。

国・地域別配分(純資産比)

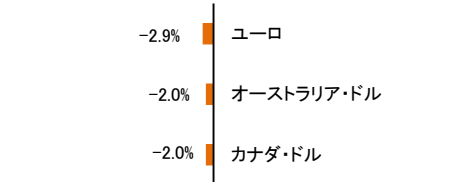


国・地域は原則発行国・地域で区分しております。  
※先物の建玉がある場合は合計が100%とならない場合があります。

通貨別配分(純資産比)



ショート(売り建て)上位3通貨



ロング(買い建て)合計	108.2%
ショート(売り建て)合計	-8.2%

債券、現金等、為替フォワードによるエクスポージャーの合計を表示しています。

実質外貨比率	5.9%
--------	------

実質外貨比率は為替予約等を含めた実質的な比率をいいます。

ファンドは、変動のある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しの投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は 野村アセットマネジメント

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



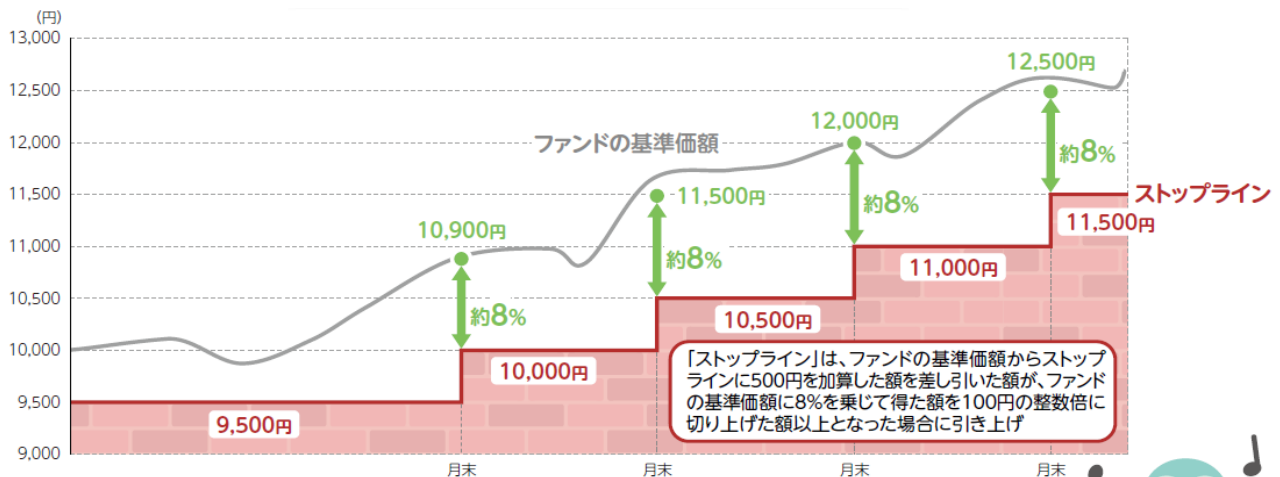
グローバル債券マザーファンドの組入上位10銘柄

2019年10月31日 現在

銘柄	通貨	純資産比
US TREASURY N/B	アメリカ・ドル	6.5%
BELGIUM KINGDOM	ユーロ	5.6%
CANADA HOUSING TRUST	カナダ・ドル	4.9%
BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	4.4%
BELGIUM KINGDOM	ユーロ	4.3%
SINGAPORE GOVERNMENT	シンガポール・ドル	3.1%
ONTARIO (PROVINCE OF)	カナダ・ドル	3.0%
BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	3.0%
BUONI POLIENNALI DEL TES	ユーロ	2.9%
MEX BONOS DESARR FIX RT	メキシコ・ペソ	2.9%
合計		40.6%

組入銘柄数：43 銘柄

【ご参考】 ストップライン引き上げのイメージ(設定時)



\*ファンドの最大損失率が8%であることを示唆するものではありません。  
\*ストップラインを引き下げることはありません。

ストップラインの引き上がる基準価額水準の早見表

今のストップライン	9,500	10,000	10,500	11,000
次のストップラインへ引き上がる基準価額	10,900	11,500	12,000	12,500

⇒例えば、今のストップラインが9,500円の時、次のストップラインの10,000円に引き上がるのは、基準価額が10,900円以上の時です。

※上記はあくまでもイメージ図であり、ファンドの運用実績ではありません。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



## ファンドの特色

- 世界各国の公社債ならびに残存期間の短いわが国の国債等を実質的な主要投資対象\*とします。

※「実質的な主要投資対象」とは、「グローバル債券マザーファンド」、「野村短期日本国債マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。

- 「グローバル債券マザーファンド」および「野村短期日本国債マザーファンド」を主要投資対象とし、安定した収益の確保と信託財産の着実な成長を図るとともに、基準価額の値抑制を目標に運用を行いません。

◆各マザーファンドの組入比率の合計は、原則として高位を維持することを基本とします。

- 各マザーファンドへの投資配分比率は、ファンドの基準価額(1万口当たり。支払済みの分配金累計額は加算しません。)が予め定められた水準(「ストップライン」と呼びます。)を下回らないことを目標に、ファンドが実質的に保有する資産全体のリスク水準を考慮して決定します。

◆各マザーファンドへの投資配分比率の決定にあたっては、ファンドの基準価額が上昇した場合には「グローバル債券マザーファンド」の組入比率を引き上げ、ファンドの基準価額が下落した場合には「グローバル債券マザーファンド」の組入比率を引き下げることが基本とします。ただし、ファンドが実質的に保有する資産全体のリスク水準の変化も投資配分比率の決定に影響するため、上記のようにならない場合もあります。

- 実質組入外貨建資産については、マザーファンドにおいて為替ヘッジ(他通貨による代替ヘッジを含みます。)を行なうことを基本とし、ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行いません。ただし、外貨建資産に直接投資をした場合は、原則として、ファンドで為替ヘッジを行なうことを基本とします。

- ファンドの基準価額がストップラインを下回らないことを目的とした契約\*1を、委託会社と受託会社が契約提供会社\*2と結ぶことで損失限定を図ります\*3。

※1 ファンドが投資する資産の下落などにより、契約により支払われるべき金額考慮前の基準価額がストップラインを下回ることとなった場合に、定められた規定に基づき基準価額をストップライン水準とするのに必要な金額がファンドに支払われる契約です。

※2 2019年8月9日現在、契約提供会社は、クレディ・スイス・インターナショナルです。なお、契約提供会社は追加・変更となる場合があります。

※3 契約提供会社の経営破たん等により契約が履行されない場合には、基準価額がストップラインを下回る可能性があります。

- ファンドの基準価額が22営業日連続してストップラインを上回る予め定められた水準(「償還検討ライン」と呼びます。)以下となった場合\*、ファンドの基準価額がストップラインを下回らないことを目的とした契約を結ぶことができなくなった場合、あるいはファンドの基準価額がストップライン以下となった場合には繰上償還を行いません。

※基準価額の下落に伴い、「グローバル債券マザーファンド」への投資比率が低下すると、ファンドの期待リターンも低下するため、22営業日連続して基準価額が償還検討ライン以下で推移した場合には繰上償還を行いません。

- 設定当初のストップラインは9,500円、償還検討ラインは9,595円とします。なお、ストップラインは各月末時点において、ファンドの基準価額からストップラインに500円を加算した額を差し引いた額が、ファンドの基準価額に8%を乗じて得た額を100円の整数倍に切り上げた額以上となった場合に引き上げることとし、引き上げ幅は500円とします。また、償還検討ラインは、ストップラインの101%とします。

- ファンドは「グローバル債券マザーファンド」、「野村短期日本国債マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。

- 原則、毎年5月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。  
分配金額は、利子・配当等収益を中心に、原則として運用の効率性および基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。

\*委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様に帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員／一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



投資リスク

ファンドは、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体および損失限定を図るための契約提供会社の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 2028年5月15日まで(2018年8月17日設定)
- 決算日および収益分配 年1回の決算時(原則、5月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
- ご購入単位 1万円以上1口単位(当初元本1口=1円)または1万円以上1円単位  
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング スイッチングのお取り扱いのある販売会社では、「野村ワールドボンド・ファンド」の換金代金をもって当ファンドへのスイッチングが可能です。スイッチングの方法等は、ご購入、ご換金の場合と同様です。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、「ニューヨークの銀行」の休業日に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングのお申込みができません。
- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

【当ファンドに係る費用】

◆ご購入時手数料	ありません。										
◆運用管理費用(信託報酬)	<p>ファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額。信託報酬率は期間に応じて下記の通りとします。</p> <p>①2018年9月6日以降(②が適用になった場合はその前日まで)</p> <p>・信託報酬率は、毎月第3営業日の翌日(「信託報酬切替日」といいます。)、に、信託報酬切替日の前月末時点におけるグローバル債券マザーファンドへの投資比率に応じて、年1.023%(税抜年0.93%)以内の率に切り替えます。</p> <table border="1"> <tr> <th>グローバル債券マザーファンドへの投資比率</th> <th>30%未満</th> <th>30%以上50%未満</th> <th>50%以上80%未満</th> <th>80%以上</th> </tr> <tr> <td>信託報酬率</td> <td>年0.143%(税抜年0.13%)</td> <td>年0.473%(税抜年0.43%)</td> <td>年0.803%(税抜年0.73%)</td> <td>年1.023%(税抜年0.93%)</td> </tr> </table> <p>②ファンドの基準価額がストップライン以下となり、ファンドの繰上償還が決定した日の翌日以降</p> <p>・信託報酬率は年0.066%(税抜年0.06%)以内の率</p> <p>*ファンドの基準価額がストップライン以下となりファンドの繰上償還が決定した日のファンドの基準価額算出に用いたコールレートが、0.12%未満の場合の信託報酬率は、当該コールレートに0.5を乗じて得た率以内の率とします。ただし、当該信託報酬率はマイナスの率とはならないこととします。</p> <p>(注)2019年6月末現在の信託報酬率は年1.023%(税抜年0.93%)となっております。</p>	グローバル債券マザーファンドへの投資比率	30%未満	30%以上50%未満	50%以上80%未満	80%以上	信託報酬率	年0.143%(税抜年0.13%)	年0.473%(税抜年0.43%)	年0.803%(税抜年0.73%)	年1.023%(税抜年0.93%)
グローバル債券マザーファンドへの投資比率	30%未満	30%以上50%未満	50%以上80%未満	80%以上							
信託報酬率	年0.143%(税抜年0.13%)	年0.473%(税抜年0.43%)	年0.803%(税抜年0.73%)	年1.023%(税抜年0.93%)							
◆その他の費用・手数料	<p>◆契約の費用</p> <p>・ファンドは、ファンドの基準価額がストップラインを下回らないことを目的とした契約をクレディ・スイス・インターナショナルと締結しております。当契約の対価として、ファンドの純資産総額に対し、年0.19%<sup>*</sup>を乗じて得た額が日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドからクレディ・スイス・インターナショナルへ支払われることとなります。</p> <p>※契約の更新、契約提供会社の追加・変更等により変更となる場合があります。</p> <p>(注)運用管理費用(信託報酬)の最大値にファンドが締結する契約の費用を加えた費用は年1.213%(税込)となります。</p> <p>・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。</p> <p>※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。</p>										
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	ありません。										

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◀分配金に関する留意点▶

- 分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。
- ファンドは、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期末決算日の基準価額と比べて下落することになります。
- 投資者の個別元本(追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本)の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

【ご留意事項】

- ・投資信託は金融機関の預金と異なり、元本は保証されていません。
- ・登録金融機関が取り扱う投資信託は、投資者保護基金制度が適用されません。
- ・投資信託は預金保険の対象ではありません。

ファンドの販売会社、基準価額等については、下記の照会先までお問い合わせください。

**野村アセットマネジメント株式会社**  
 ☆サポートダイヤル☆ 0120-753104 (フリーダイヤル)  
 <受付時間> 営業日の午前9時～午後5時  
 ☆インターネットホームページ☆ <http://www.nomura-am.co.jp/>

<委託会社> **野村アセットマネジメント株式会社**  
 [ファンドの運用の指図を行なう者]  
 <受託会社> **野村信託銀行株式会社**  
 [ファンドの財産の保管および管理を行なう者]

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
 一般社団法人投資信託協会会員 / 一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員



先月の投資環境

債券市場<債券利回りは米国・ドイツ・日本で上昇>

- ◆**米国**: 米中閣僚級貿易協議で両国が部分的な合意に至り、10月に予定されていた対中追加関税の引き上げが見送られ、米中貿易摩擦に対する懸念が後退したことから、債券利回りは上昇(価格は下落)しました。
- ◆**欧州**: 米中関係の緊張緩和を背景とした市場のリスク回避姿勢の後退や、EU(欧州連合)離脱案について英国政府とEU間で合意に達したことで、将来的な英国の秩序だったEU離脱への期待が高まったことなどから、ドイツの債券利回りは上昇しました。
- ◆**日本**: 日銀による金融緩和策が債券市場を下支えしたものの、海外の債券利回り上昇につれて、債券利回りは上昇しました。

為替市場<円に対して米ドル・ユーロは上昇>

米中貿易交渉の進展期待を背景とした市場のリスク回避姿勢後退から、米ドルは円に対して上昇(円安)しました。また、英国の秩序だったEU離脱への期待を受けた英ポンド高につれて、ユーロは円に対して上昇しました。

先月の運用経過

(運用実績、分配金は、課税前の数値で表示しております。)

○パフォーマンス<月間の基準価額の騰落率は、0.62%の下落となりました。>

債券を保有していたことによる利息収入に加えて、円安米ドル高が進行したことがプラスに寄与したものの、米ドルに対して欧州通貨が上昇したことや主要国の債券利回りが上昇したことがマイナスに影響し、基準価額は下落しました。

○運用経過

グローバル債券マザーファンドの組入比率は前月末から大幅な変更は行なわず、月末時点で99%程度、野村短期日本国債マザーファンドは月末時点で少額の組み入れとしました。

グローバル債券マザーファンドのデュレーション(※)については、前月末から長期化しました。月末時点のポジションは次の通りです。

◆**ファンドデュレーション**: グローバル債券マザーファンド全体で3.8年程度としました。

◆**為替**: 対円での為替ヘッジ比率を高位とし、実質的な外貨比率を低めとしました。

野村短期日本国債マザーファンドでは、短期金融商品での安定運用に努めました。

(※)デュレーションとは、債券の利回り変化に対する価格変化の感応度を表し、数値が大きいほど利回り変化に対する価格変化が大きくなります。ファンドデュレーションとは、債券デュレーション×債券組入比率で表されます。

今後の運用方針

(2019年10月31日現在)

(以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。)

主要投資対象国の今後の投資環境見通しは、次の通りです。

○債券

◆**米国**・・・景気先行きに対する懸念から債券利回りは低下(価格は上昇)してきたものの、今後景気回復が持続することで、債券利回りは上昇圧力がかかりやすいと予想します。

◆**欧州**・・・景気減速が続くものの債券利回り低下が一定程度進んできたことから、債券利回りは横ばい、または上昇方向で推移すると予想します。

◆**日本**・・・今後も金融緩和的な日銀の金融政策が債券相場を下支えすると見込んでおり、債券利回りは低水準で推移すると予想します。

○為替

◆**米ドル・円**・・・日本の高水準の経常黒字が円高要因となり、円は米ドルに対して上昇すると予想します。

◆**米ドル・ユーロ**・・・米国経済が底堅く推移する一方で欧州景気の鈍化が続くことで、ユーロは米ドルに対して下落しやすいと想定します。

今後の方針は次の通りですが、投資環境の変化に対し、柔軟に対応していきます。

**ファンドデュレーション**・・・ファンド全体で4.0年程度を保ち、地域別の加重平均デュレーションは米国を短め、欧州を長めとして、安定的な収益の獲得を目指します。

**為替**・・・対円での為替ヘッジ比率を高位とし、実質的な外貨比率を低めとします。また、米ドル建債券の一部をユーロで代替ヘッジすることなどを通して、為替ヘッジコストの節約と為替差益の獲得を狙います。

ファンドは、値動きのある証券等に投資します(外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。また、本書中の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的として野村アセットマネジメントが作成した資料です。投資信託のリスクやお申込メモの詳細についてのご確認や、投資信託をお申込みいただくにあたっては、販売会社よりお渡りする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえご自身でご判断ください。

◆設定・運用は **野村アセットマネジメント**

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号  
一般社団法人投資信託協会会員/一般社団法人日本投資顧問業協会会員  
一般社団法人第二種金融商品取引業協会会員

# ストップライン付き野村ワールドボンド・ファンド

## 愛称:ほっとステップ

### お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。